



おめでとうございます

藍綬褒章 (篤志面接委員)

当機構・理事 神 和子様

一、理事会・通常総会開催

平成二十九年五月十五日(木) 第一回理事会が青森保護観察所会議室において、理事十四名のところ、八名(書面表決六名)の出席を持って開催され、また通常総会は、総数八十八人の会員中、十五名の出席と代理出席二名、書面表決五十七名、計七十四名の出席を得て開催されました。理事会及び総会では、平成二十八年度事業報告及び活動決算報告、定款変更、役員を選任について審議し、円滑に終了しました。

事務局からは①当機構の存在を広く一般市民に知ってもらうため、商工会議所会報誌折り込み数を増やしていくこと。②認定NPOを目指しているが、基準をクリアするにはほど遠い状況にあること。



第一回通常総会

③ホームページを活用し、活動内容、会員募集をしていくこと。などの報告がありました。

二、全国就労支援事業者機構構総会に出席

全国就労支援事業者機構構総会が平成二十九年五月二十六日東京都JRタワーホール&カンファレンスにおいて開催されました。御手洗会長から「平成二十一年一月からスタートし、八年がたち事業推進に着々と進んできている。二〇一九年ラグビーワールドカップ、

二〇二〇年には東京オリンピック・パラリンピックがある。安心安全の日本のためにも、機構の存在が必要となってきた」とあいさつがありました。その後、木藤副会長が議長に任命され、理事会・総会が同時に進行、共通した議案は一括して説明し、表決については、理事会・総会と分けて行われました。二十八年度は「二種会員、四種会員の増強に努めたが、目標会員数には到達できなかったこと。身元保証事業等を行って支援会との合併が認証され、合併後新たに認定NPO法人の資格を得たこと。」が報告されました。

人はみな、生かされて生きてゆく。更生保護ネットワーク

【発行月】平成30年1月
【発行者】NPO法人 青森県就労支援事業者機構
【所在地】青森市長島1-3-25
【電話】017(776)6418

【お問い合わせ】
メールアドレス aomori-kikou@live.jp

ホームページアドレス
青森県更生保護ネットワーク
<http://www.ao-kousei.com>

三、社会を明るくする運動への参加

第六十七回「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラの活動として、当機構は青森刑務所で行われた矯正展や青森ねぶた祭の来客者に、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築く為の取組を説明しながら、パンフレットを配布し広報活動を行いました。



矯正展での広報活動状況

木県機構からは「苦勞して認定NPOになったが、その後の処理が大変で認定NPOを取り消した。これからの課題は、保護観察の期間終了後も長く続けてもらうために定着支援が必要。そうしないと再犯防止にはならないのではないか。保護観察期間は保護司さんがフォローしているが、期間終了後のフォローが必要。」などと各県から難題、意見等が発表されました。



総会で挨拶する御手洗会長 (全国就労支援事業者機構ニュース32号より)

四、青森県更生保護関係団体交流会

平成二十九年九月七日、青森県総合社会教育センターで開催され、約二十名の協力団体・機関等関係者が出席し、当機構からは川嶋常務理事と事務局員が出席し、各団体の活動状況報告、映画試写会「君の笑顔に会いたくて」についての説明、更生保護大会開催準備会について話し合いました。その後、青森刑務所を施設参観しました。



(写真右から) 酢谷事務員と川嶋常務理事

五、青森刑務所職業訓練見学会及び職業訓練に係る意見交換会

平成二十九年九月二十五日、青森刑務所で開催され、当事務局員、青森保護観察所、青森公共職業安定所、各地区協力雇用主会事務局長、協力雇用主五社が参加しまし



青森刑務所での意見交換会

た。刑務所内見学では、主にフォークリフト運転科、各工場などを見学しました。
意見交換会では、本年十一月より、青森刑務所で新たな職業訓練（ビジネススキル科パソコン基礎科）を開設するにあたっての説明がありました。参加者からは、保護観察対象者の雇用経験を踏まえた上での意見が多数ありました。

六、映画試写会「君の笑顔に会いたくて」

平成二十九年十月十五日 県民福祉プラザにおいて、東日本震災の被災地である宮城県名取市で活動する保護司をモデルとした、映画「君の笑顔に会いたくて」が上映されました。



キューティブロンズ(よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属のお笑いコンビ)と一緒に出演した青森保護観察所松橋所長(写真左から二人目)

七、東北・北海道管内地方別就労支援協議会へ出席

平成二十九年十月二十七日 札幌保護観察所で開催され、川嶋常務理事が出席しました。
当機構からの意見として「①三種会員の役割や取扱いについて。②給与助成だけではなく、それ以外の支援も行っていく必要があること。」などを報告しました。

八、青森県更生保護大会 就労支援事業者機構 会長表彰

平成二十九年十一月十四日 第三十九回青森県更生保護大会が八戸市公会堂で開催されました。約八百五十名の更生保護関係者が参加されました。午後0時二十五分に開会、清興(向陵高校バトントワリングの披露)後、仙台ダルクの飯室勉氏による「薬物依存者からのメッセージ」と題する講演が行われました。また午後一時五十分から更生保護に功績のあつた方々に対する顕彰式典が挙行されました。その後、ご来賓からの祝辞などがあり、式典は無事終了しました。
この大会で当機構会長賞として株式会社笹森電機様が表彰されました。



表彰する会長代理の川嶋常務理事

トピックス

刑務所出所者等 就労奨励金(詳細は事務局まで)

雇用開始から6か月間までは(※) 月額 **最大8万円支給**

7か月目から12か月目の間は(※) 3か月ごとに **最大12万円支給**

※雇用している対象者の出勤状況等により支給割合を乗じた額を支給します。